

2026年7月30日

「令和8年熊本地震復旧支援融資」の取り扱い開始

株式会社福岡銀行（取締役頭取 五島 久）は、「令和8年熊本地震」により影響を受ける事業者のみなさまを対象として、本日より「令和8年熊本地震復旧支援融資」の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

引き続き当行は、「令和8年熊本地震」により影響を受ける事業者のみなさまの、事業継続のご支援に努めてまいります。

記

■「令和8年熊本地震復旧支援融資」概要

（1）対象となるお客さま

- ・「令和8年熊本地震」により、直接・間接的に影響を受ける法人事業者および個人事業主

（2）取扱店

- ・当行本支店

（3）取扱開始日

- ・2026年7月30日（木）

（4）融資条件

お使いみち	「令和8年熊本地震」による影響を受け必要となる運転資金および設備資金
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金10年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	当行所定の利率

※ お申込みにあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合も
ございますのであらかじめご了承ください。

以 上

《 本件に関するお問い合わせ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部

担当：有川・松本

TEL：092-723-2512